

平成 27 年 10 月 19 日

記者発表資料

国土交通省九州地方整備局
宮崎河川国道事務所国道 10 号^{こゆぐんたかなべちようきたたかなべ}児湯郡高鍋町北高鍋地区の交通事故対策に着手します。

～事故ゼロプラン「広幅員路肩整備による追突事故の防止」の実施～

国土交通省宮崎河川国道事務所が進めている「事故ゼロプラン(※)」に位置づけられた「高鍋地区^{たかなべ}事故対策事業」に着手します。

当該区間は、国道 10 号沿線に店舗等が立ち並び片側一車線の道路で、沿道施設へ乗り入れようとする右折車の直進障害に起因する後続直進車の追突事故が発生している状況です。

本事業は、道路幅員構成を見直して路肩を拡幅整備することにより、右折車の脇を後続直進車がすり抜けることを可能とすることで、従来発生していた追突事故の防止を図るものです。

今回の対策は次のとおりです。（「別紙」参照）

- ・ 広幅員路肩整備区間 L=540m
- ・ 広幅員路肩の整備 W=1.0～1.5m

当該区間の工事は平成 27 年 10 月中旬より着手し、工事の完成は平成 28 年 2 月末頃を予定しています。

※事故ゼロプランとは、交通事故が多発する特定の区間等に対して、集中的・重点的に交通事故対策を実施することで、交通事故の撲滅を目指す取り組みです。

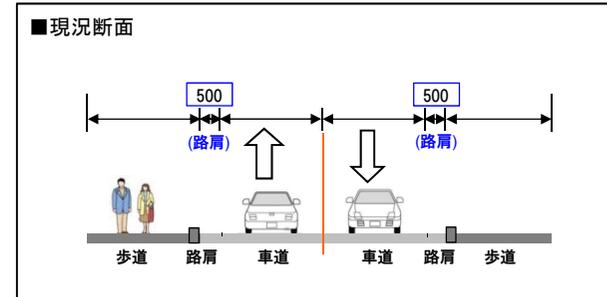
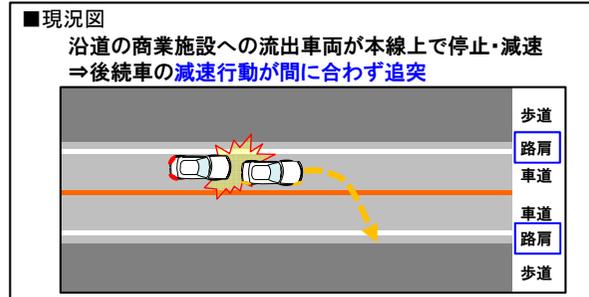
【問い合わせ先】

事故ゼロプラン展開中

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 TEL：0985-24-8221（代表）
総括保全対策官 植田 定 交通対策課長 那須 一彦

▼事故発生状況イメージ図

▼広幅員路肩の整備による幅員構成の変更



広幅員路肩整備の実施

広幅員路肩整備の実施

